

事例番号：250029

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第一部会

1. 事例の概要

1 回経産婦。妊娠 30 週に妊娠高血圧症候群疑いのため当該分娩機関に紹介され、妊娠 33 週 0 日に妊娠高血圧症候群、IUGR の疑いのため入院となった。入院の翌日、妊娠高血圧症候群の 1 病型である妊娠高血圧腎症の軽症と診断され、妊娠 34 週 3 日には嘔気、気分不良を認めたが、降圧剤投与で経過観察された。胎児心拍数陣痛図の所見は、胎児心拍数基線は 140 拍／分、基線細変動は正常で、一過性頻脈がみられ、徐脈は認められなかった。妊娠 34 週 4 日では、胎児心拍数基線は 120 拍／分、基線細変動は正常で、徐脈はみられなかった。また、腹部緊満と腹痛が出現し、リトドリン塩酸塩が 1 錠投与されたが、下腹部痛が軽減せず、リトドリン塩酸塩が静脈投与された。しかし、腹部緊満の増強、胎児心拍数の低下がみられ、超音波断層法でも 60 拍／分であったため、常位胎盤早期剥離の疑いで緊急帝王切開が決定され、児が娩出された。臍帯巻絡はなく、羊水は透明で血性ではなかった。出血量は 730 mL（羊水込み）であった。胎盤後面に血腫がみられ、胎盤の剥離面積は 1 / 2 と判断された。胎盤病理組織学検査では、胎盤辺縁の一部に後血腫付着の所見が認められた。

児の在胎週数は 34 週 4 日で、出生時体重は 2114 g であった。アプガースコアは、生後 1 分、5 分ともに 0 点であった。臍帯動脈血ガス分析は、

pH 6.709、PCO₂ 96.0 mmHg、PO₂ 14.3 mmHg、HCO₃⁻ 12.2 mmol/L、BE -24.0 mmol/Lであった。気管挿管が行われ、NICUに入院となった。生後1日、血液検査はLDH 2257 IU/L、CPK 2257 IU/Lで最高値であった。頭部超音波断層法では出血が疑われ、脳室周囲高輝度域Ⅲ度と判断された。生後45日の頭部MRIでは硬膜下血腫の疑い、膜下血腫の既往、虚血・低酸素による基底核壊死 profound asphyxiaの疑いという所見であった。

本事例は、病院における事例であり、産婦人科専門医2名（経験7年、19年）、産科医1名（経験3年）、小児科医2名（経験11年、12年）、麻酔科医1名（経験18年）と助産師2名（経験5年、17年）、看護師2名（経験4年、5年）が関わった。

2. 脳性麻痺発症の原因

本事例における脳性麻痺発症の原因は、妊娠高血圧腎症を背景に発症した常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症であると考えられる。

3. 臨床経過に関する医学的評価

紹介元医療機関が妊娠高血圧症候群を疑い当該分娩機関に紹介したことは一般的である。

当該分娩機関が妊娠高血圧症候群、IUGRの疑いのため入院管理としたこと、帝王切開に関して夫に事前に説明し、同意書を取得したことは一般的である。ただし、妊娠38週前後に帝王切開施行予定と説明したことは一般的ではない。

妊娠高血圧腎症は、妊娠34週2日の夕方の血圧が180/108 mmHgであり、妊娠34週3日の朝より嘔気・気分不良があることから、重症とみ

るべきであり、この時点で経過をみたことは選択されることが少ない。また、妊娠34週3日の分娩監視装置による連続監視終了後から約1日間連続監視による胎児の健常性の確認を行わなかったことは一般的ではない。妊娠34週4日に頭重感、高血圧がある状況でヒドララジン塩酸塩の投与で保存的に経過をみたこと、胎児心拍数基線の低下が認められている状況で胎児心拍数の連続監視を中断したことは一般的ではない。重症妊娠高血圧腎症の痛みを伴う子宮収縮増強に対して、リトドリン塩酸塩投与を行ったことは、常位胎盤早期剥離や胎児の肺成熟を考慮すると一般的ではない。新生児管理は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

妊娠高血圧症候群に関する管理方法について

「産婦人科診療ガイドライン—産科編2011」を参考にして妊娠高血圧症候群に関する管理方法、特に児娩出のタイミングについてもう一度見直すべきである。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

特になし

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

ア. 胎児心拍数陣痛図の判読について

胎児心拍数陣痛図の判読について、リアルタイムの所見のみならず、それ以前との変化についても考慮することが大切であることを、周知

することが望まれる。

イ．常位胎盤早期剥離の予知・予防について

常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防方法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

特になし